

被害者等支援・事故防止の 効果検証のあり方について

令和4年3月29日
自動車局

前回までの検討会における効果検証に係る主なご意見

- ✓ 新たに自動車ユーザーに負担を求めるならば、その用途について無駄はないか、効果検証を行い、事業の適正化を図るべき。
- ✓ 効果検証にあたっては民間保険会社やJA共済が自賠責保険（共済）の運用益を活用して実施している事業（民間運用益事業）の用途選定に際して行っている「用途選定委員会」の仕組みが参考になるのではないか。

令和4年1月「中間とりまとめ」抜粋

- ✓ 施策の「見える化」を行い、その効果検証を定期的に行うことが必須である。



効果検証実施に当たっての論点

論点1 既存事業の効果検証をどのように実施するか。

論点2 新規事業の妥当性をどのように評価するか。

} 今回の検討会で議論

.....

論点3 定期的な効果検証をどのように実施するか。

} 次回以降の検討会で議論

【参考例】損保協会による民間運用益事業の効果検証について

効果検証の概要

- 事業主体が、事業の目的に関する成果指標及び目標数値を設定し、達成したかどうかを翌年度にチェック。
- 各事業の目標と実績は、損保協会において点検し、その結果を用途選定委員会でも審議し、自賠責保険審議会に報告。
- 達成率が低かった事業については、改善・縮減・廃止を含めて検討。

効果検証のプロセス

- | | |
|-----------|-----------|
| ① 事業主体 | 事業報告書の提出 |
| ② 損保協会 | 事業評価の実施 |
| ③ 損保協会 | 次年度事業案の作成 |
| ④ 用途選定委員会 | 次年度事業案の審議 |
| ⑤ 自賠審 | 次年度事業案の報告 |
| ⑥ 理事会 | 次年度事業案を決定 |

用途選定委員会 構成員

- 学識経験者(法学、商学、医学)、弁護士
- 自動車ユーザー団体・消費者団体
- 交通事故遺族団体

【備考】用途選定委員会(JA共済) 構成員

- 学識経験者(法学、商学、医学)、弁護士
- JA全国女性組織協議会、全国農協青年組織協議会

民間運用益事業の評価手続き

Step1 事業主体における目標設定

成果指標及び目標数値を設定

Step2 損保協会における評価

成果指標及び目標数値をもとに、実際の到達状況に至る主な要因・プロセス等に基づき財源論・必要性・効率性の3つの視点を勘案し、評価

Step3 用途選定委員会における審議

損保協会における評価を踏まえ、有識者等による審議を実施

評価の観点

【財源論】

自動車ユーザーが支払った保険料の準備金の運用益を支出することが適切か。

【必要性】

被害者保護の増進や事故防止に資するべきものの観点から、必要性が高いものであるか。

【効率性】

限られた財源により被害者の保護の増進や事故防止に最大限の効果を図るべきとの観点から、効率性の高いものであるか。

【参考例】労災保険制度における社会復帰促進等事業の効果検証について

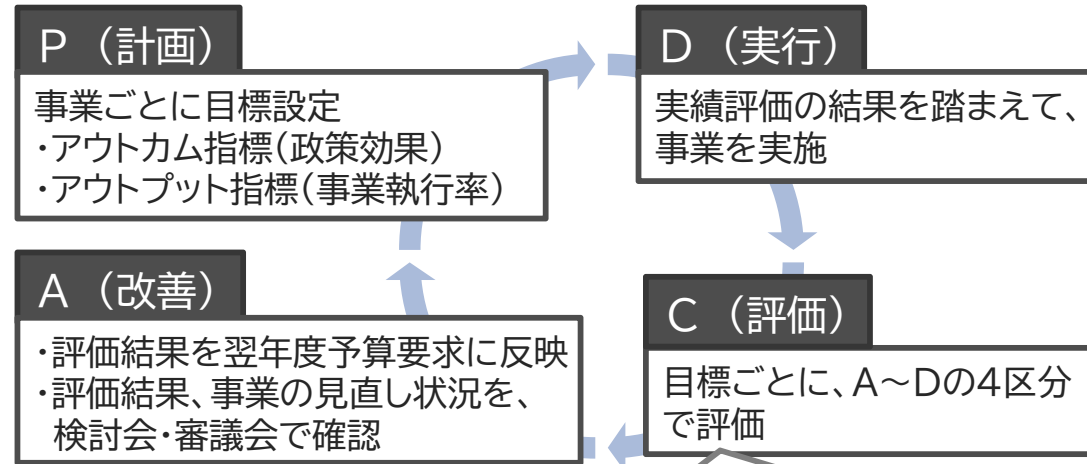
効果検証の概要

- 社会復帰促進等事業は、PDCAサイクルに基づき厳格に目標管理を実施。
- 事業ごとに目標を設定し、達成したかどうかを翌年度にチェック。
- 各事業の目標と実績は「社会復帰促進等事業に関する検討会」において点検し、その結果を労働政策審議会（労働条件分科会労災保険部会）でも議論し、PDCAサイクルをより透明化。
- 目標が達成できなかった事業については、その理由を分析し、改善措置を講じる。

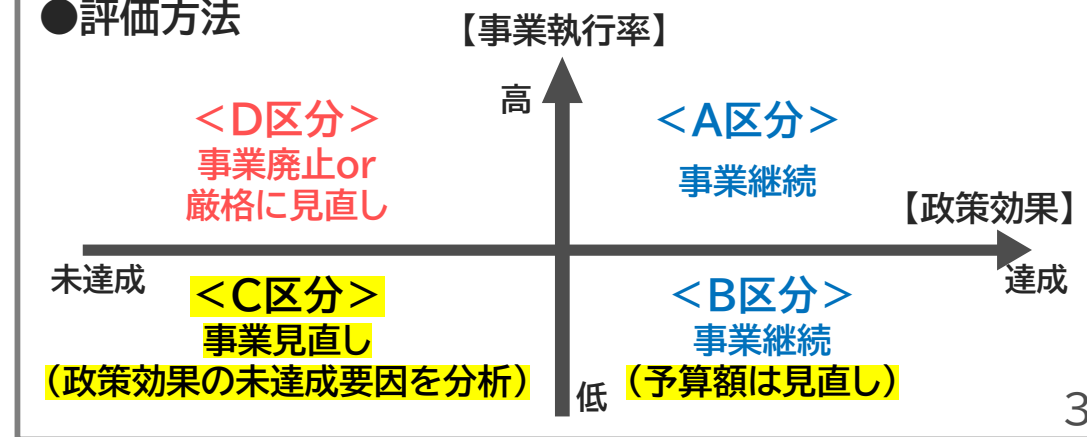
効果検証のプロセス

- | | |
|-----------|-----------------|
| ① 厚労省 | 実績評価の実施・成果目標の設定 |
| ② 厚労省 | 当該年度成果目標案の作成 |
| ③ 検討会(※1) | 点検 |
| ④ 審議会(※2) | 点検 |
| ⑤ 厚労省 | 次年度予算案の概算要求 |
| ⑥ 閣議 | 次年度予算案を閣議決定 |
| ⑦ 国会審議 | 次年度予算案の審議・成立 |

社会復帰促進等事業の評価手続き(PDCAサイクル)



●評価方法



※1 社会復帰促進等事業に関する検討会 構成員

- 使用者代表委員
 - ・日本商工会議所
 - ・日本経済団体連合会
 - ・全国中小企業団体中央会
 - ・その他民間事業者人事担当

※2 労働政策審議会労働条件分科会労災保険部会 構成員

- 公益代表委員(大学教授、新聞社編集委員)
- 使用者代表委員(民間事業者人事担当、事業者団体)
- 労働者代表委員(労組総連合会ほか)

効果検証の実施方法案【概略】

- 社会復帰促進等事業におけるPDCAサイクルによる効果検証をベースとする
- PDCAの「C(評価)」に際しては、民間運用益事業における財源論・必要性・効率性の3つの視点を勘案し、評価
- 評価の結果、効果の乏しい施策については、その理由を分析し、改善措置を講じる。

被害者等支援・事故防止の評価手続き

Step1 国土交通省・NASVAにおける目標設定

成果指標及び目標数値を設定

Step2 国土交通省における評価

成果指標及び目標数値をもとに、実際の到達状況に至る主な要因・プロセス等に基づき財源論・必要性・効率性の3つの視点を勘案し、評価(A~Dの4段階評価)

Step3 勘定のあり方に関する検討会における審議

国交省における評価を踏まえ、検討会における審議を実施

評価の観点

【財源論】

自動車ユーザーが支払った保険料の運用益や賦課金等を活用することが適切か。

【必要性】

被害者等の保護の増進や事故防止に資すべきものとの観点から、必要性が高いものであるか。

【効率性】

限られた財源により被害者等の保護の増進や事故防止に最大限の効果を図るべきものとの観点から、効率性の高いものであるか。

被害者等支援・事故防止の評価方法

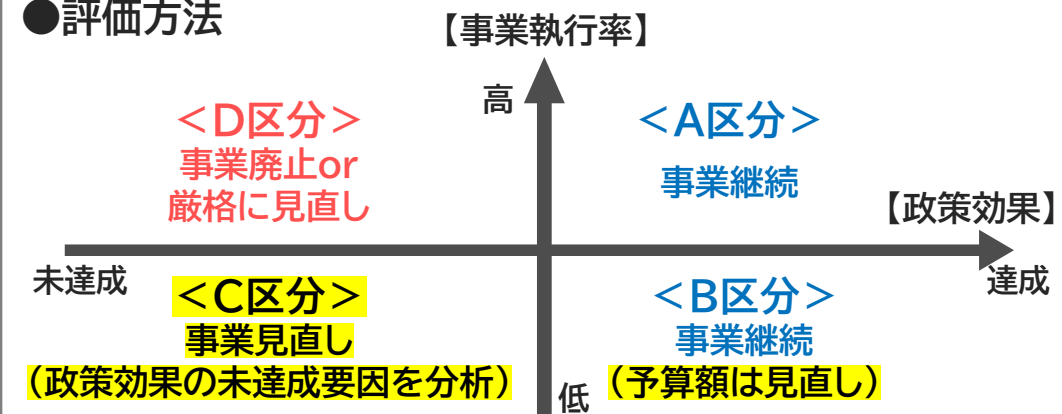
P (計画)

事業ごとに目標設定
・アウトカム指標(政策効果) ・アウトプット指標(事業執行率)

C (評価)

目標ごとに、A~Dの4区分で評価

●評価方法



A (改善)

- ・ 評価結果を検討会で確認
- ・ 評価結果を翌年度予算要求に反映
- ・ 賦課金額の水準の検討に活用